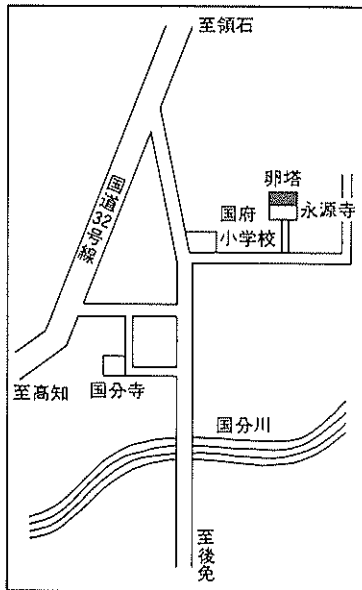


史跡をたずねて ② 比江山史跡（卵塔）



比江山には史跡が多い。比江山の名は、京都から赴任した国司が、故郷の比叡山をしのいでつけたもの、日吉神社も、国司が京都から勧請したといわれる。

比江山掃部介親興居城の地であった。

永源寺は、山内藩の家老、乾家の菩提寺で、墓城には、乾家五代にわたる大卵塔の墓がある。

広報 **なんこく**

6/151975 No.197

編集・発行／南国市広報委員会

話し合いならぬ

話し合いの条件整備で対立

きょうの話題
あすの話題



対等の立場での話し合いを主張して
溝淵知事に詰め寄る場面もあった。

県主催の高知空港拡張に関する地元住民との話し合いが五月二十五日、日章地区公民館で開かれた。話し合いに先立ち空港拡張反対市民連合（有沢実会長）は集会を開き、「昨年の公聴会での鉄条網、機動隊動員の謝罪」「対等の立場での話し合い」などの条件を決めて臨んだ。

「昨年の公聴会には鉄条網と機動隊の中で行われた。責任者である知事の謝罪がないと話し合いに入れない。」などと追及。これに答えて溝淵知事は「クツで入れるところもあるの、まらがつていた。」と述べ、齋木副知事から「公聴会には運輸省の主催したもので、鉄条網は運輸省がやった。機動隊は県警本部長の判断でやったものだ。」などと述べたが、「県警本部を指揮、監督するのは県知事だ。知事から謝罪してもらいたい。」とゆずらず平行線。

場内騒然

だまれ発言で

対等の話し

合いを主張

高知空港拡張に関する地元住民との話し合いは五月二十五日、午後一時すぎから日章地区公民館に空港拡張反対市民連合ら市民約五百人が集って行われました。主催者側の県からは溝淵知事、齋木副知事、西尾企画部長ら幹部が出席。あつせん役の大川・西内両県議、土居市議会議長・橋本空

港対策調査特別委員長も出席。定刻を二十分ほど過ぎて司会者が話し合いの順序を話し、「住民の声を聞きたい」と語り出すと、「本場に聞くか」と若い女性の声。有沢市民連合会長が立ちあがって、「話し合いというのは名目だけで、空港拡張の説明会にすぎない。対等の立場になつての話し合いでなければ順序に従えない」というと会場から拍手。

「対等の立場での話し合いなど条件が整わなければ会合に入らない。」という市民側と「県が主催する話し合いなので説明を聞いて議論するところはしてほしい。」という県側が対立。

消せ」「取り消さない」など、市民が詰めよる場面があり紛糾



日章地区のおとしよりも
ささいあつて参加

対話の予備折衝を約束

(県)拡張業務は停止せず

予定していた午後四時がきても話し合いは進まず……。市民「知事は住民を犠牲にしな」といつているが、対等とは相手の立場を尊重することだ。話し合いのつかないうちは拡張の業務はやらないうことを説明するならば、これからの話をすすめたい。知事「なるべく迷惑をかけないようにしたい。業務はほとんど進

話した」ということで拡張の業務をすすめる。拡張を前提に次にすすめるための形式的なものなので不快感がある。」など、口ぐちに不満がだされました。

もあるので危惧があつた。会を拒否する気持は全くない。次の会のための予備折衝を提案したい。話し合いがつくまで空港拡張の業務は停止することを確認してほしい。」と締めくくると「業務の停止は約束できない。機会がきたら現地へもきたい。これで終りとは思っていない。」と溝淵知事も答え、西尾企画部長から「予備折衝をしたので、よろしく」と、今後対話のための予備折衝をして話し合いを続けることを約束し合つて閉会しました。

ゴミ袋。一枚十円に

六月・十二月の二回に配付

ゴミ袋は一世帯当り年間百枚を限度にして無料で配付していましたが、この七月から一枚十円が市民の負担になります。

され、引き続き無料でするよう三月定例市議会に提案していましたが、ところが「無償だと明らかに損という意識が生れ税金のムダ使いになる。財政硬直化のとき十円を市民の負担にすべきだ」という意見が多く、採決の結果、賛成多数で「無料をやめ、一枚に

つき十円を市民の負担にする。」ことが修正議決されたものです。ただし、生活保護世帯は今まで通り無料になります。

市はすでに四月からの三か月分一世帯当り二十五枚は三月のうち無料で配付していましたが、七月から十円を徴収することになった

百枚を越えて必要なものは、市の売店で販売しますが、これは実費をもらうことになっていきます。転入のときの枚数は、月割り計算をして市の公害環境課で渡すことになりました。



★ 地方財政危機を考える

悪性インフレと不況の風が吹き荒れ、地方財政は未曾有の財政危機に落ち入り、いま全国の自治体が戦後最大のピンチにみまわられている。
南国市もその例外でなく、むしろ借金行政などの後遺症がでて破産の状態だ。
その原因は何か。市民とともに考えてみたいものだ。

原因の第一はインフレ

四十九年度も赤字決算か

戦後では
二回目の危機
かつてないインフレと不況のなかで、いま全国の地方財政は戦後最大の危機に直面しています。地方財政危機は、戦後では朝鮮動乱

のあとの昭和二十九年に続いて二回目、赤字団体が繰出するなかで超過負担、税財源の配分、機関委任事務など、自治権の復活が大きな課題となつてきています。
「憲法に明定された地方自治の理念は、国から独立した自治権とそれに見合う財政権の二つが完全

に保障されることによつて、はじめて実現し得るものであり、その意味で今日の地方財政の危機はまさに地方自治そのものの危機であるといえます。」と、本山名古屋市長は語っています。
市の場合も例外ではなく、むしろ借金行政の後遺症などから、他

の地方自治体より、いっそう深刻なものになっていきます。
四十八年度の決算では、約一億五千万円の赤字が見込まれるところから、急ぎよ十市の市有地を開発公社に売却するという非常手段で切り抜け一千三百六十万円の赤字にとどめた例があります。四十九年度の決算では、よりきびしいものがあり数億円の赤字決算も必至といったところのようです。

少ない交付税 自主財源

このような地方財政危機の主な原因は……
▼悪性インフレと不況

インフレの進行は建築資材や土地の高騰をはじめ事業費全般にわたつて支出の大幅な増加をもたらした。これが財政危機の第一の原因となつていきます。
全国の物価の推移をみてみます。と四十五年を一〇〇としたとき、食糧費は一六五、住宅設備・修繕費は二四四。また、三月現在の失業者は百一十七万人といわれます。
▼少ない地方交付税・自主財源

国は四十八年度に地方交付税を二千億円、四十九年度には一千七億を削減しました。削減した分を全国の市町村に一律に配分することとすると約一億三千万円に当ります。

このほか、国の税収入をみてみますと六七・五割が国税、三三・一五割が地方税(都道府県と市町村)の収入となつています。(四十七年度の国家決算から)しかし、実質的な支出では、逆に国が二九・四割、地方が七〇・六割となつて

う形(いわゆる「ひもつき」)で自治体をコントロールする役割りを果しているわけです。
48年度 二億五千万円の超過負担
全国では二千六百億円

なつています。
これは、補助の単価が実状にあわないものであったり、補助の総額が少ないため対象にならず金額市民の税金であるなどが原因になつています。
四十八年度をみてみますと香南中、十市小などの用地購入には補助金が一円もつかず超過負担が一億三千六百万円、里保育所・圃豊堂保育所の建築で七千万円、生活保護の事務費一千五百万円、予防接種の事務費八百万円など、あわ

せて二億五千六百万円もの超過負担があります。これは、歳出決算額の七・一割、市税の収入額の三九・九割を占めています。
これらの経費は、国の肩代りをして、市民の税金でまかっているわけですので、法律で決められた通りの補助金があれば、二、三校の学校建築ができる計算になります。

このことから、超過負担の解消運動は、地方自治そのものの基礎を確立するものであるといえます。
全国革新市長会(会長・飛鳥田横濱市長)が、このほどまとめた超過負担の実態調査によりますと八十市の実態を全国六百四十三市に引き直した推計の超過負担額は二千六百二十億円、過去五カ年の総計では一兆円をはるかに超えることが予想される。としていま

年ごとに 借金の増

▼超過負担が圧迫の要因
インフレ、高物価がなお続いている現在でも、国からの負担金額(法律で支出が義務づけられているもの)の基準が大変低いままに

▼借金行政など財政硬直化
高度経済成長政策の波にのつて住民要求を満たすためとはいながら、財政計画と無関係に、しかも現行の行財政制度の問題点や欠陥などを十分市民に明らかにしないで総花的に事業が行われてきたことがあるようです。
例えば、地方債(市の借金)をみてみますと四十六年九億七千三百万円、四十七年十三億一千八百万円、四十八年十八億七千五百万円と、年ごとにふくれあがっています。

これを類似団体(市と似よつた都市)と比べてみますと、昭和四十八年度に借入れたものが市民一人当たり七千六百六十二円、一〇・四割に比べて市は一万三千七百七十五円、一四・九割と大変多くな



お母さんが安心してあずけられる保育所。児童・生徒がのびのびと学べる施設。市民の要求はつきない。

借金行政の後遺症

財政構造にも欠陥

▼国からの借入れ限度
長期にわたつて市民が利用し、利益をうける学校や水道などの

事業は起債(長期で返していく市の借金)を認めてもらつて借り入れたお金(地方債・市債)で事業

をすすめています。この起債の許可は事実上、国の権限になつていて総需要抑制のためなかなか起債を認めようとしてくれません。しかも、政府資金のワケが少ないため、やむおえず利率が高く、返済期間の短い市中銀行からの借り入れが多くなり、四十八年度の利子だけでも一億一千百万円にのぼっています。

返すお金は三千二百三十一円、四、五割に比べて、市は四千七百七十五円、五・五割となっています。

借金の返済

年間三億円
こうした借金のための支払い金や利息は四十九年度の一年間だけでも三億三千万円（決算見込み）にのぼっています。

また、債務負担行為のなかでも債務保証をして今後元金と利息を払っていかねばならないものが市庁舎建設費の残り一億四千万円など、あわせて六億一千九百万

徹底的な財政再建

制度改正を国に要求

▼財政再建への取り組み
そこで、市は超過負担の解消、地方交付税を現在の三割から四割に引き上げること、起債のワタを拡げ、低利で長期の政府資金を充当すること、公共料金の値上

★地方財政危機を考える

財団法人の開発公社では、公共用地の先行取得として一億七千八百万円。用地の取得以外で、本来は一般会計でやるべき市道の改良舗装、橋の架替え、排水工事など八十一件があり、この金額が五億二千二百万円などがあって、北部運動公園の分も入れますと年間数億円の赤字を払っています。

たてて徹底的な改善をすすめることにしています。それによりますと、すでに市内ではケチケチ運動として行政経費の徹底した節減に取り組んでいます。が、全般的な予算執行・運営方針をたて、既決の予算の減額も「得る」というきびしい通達を出すとともに、近く各課長で財政再建計画委員会をつくり、職員総参加で取り組むはこびとなつてい

切実な市民の

要求を圧迫

げをやめ、物価を下げることを、さし当って不足している地方財源を補てんするため「緊急特別交付税」を交付することなどを市長会などを通じて国に強く要望するとともに、市独自に財政再建計画を

こうした地方財政の危機は、直接市民の切実な要求、特に道路など、生活基盤の整備、インフレから市民生活を守る福祉事業の拡充などに大きな障害となつていまま。三割自治といわれるように独自に使えるお金が少なく、住民の生活に直結した肌ふれる行政が、すすめられない悩みもでてい



なぜ入れないの保育所

《超過負担を中心に》

核家族化がすすみ、共働き世帯の増加、交通問題などによる子どもたちをとりまく環境の悪化で保育所に子どもを入れないという親の願いは強まるばかりです。

追いつかぬ施設の整備

今年、市内では私・市立保育所で一千五百人の子どもが入所しました。しかし一方、百二十人（二歳児を含む）の子どもが入所できません。共働きで子どもさんの世話をする人のいない家庭にとつては深刻な問題です。

市内の保育所でも過密化がすすんでおり、全員が入所するには保育所の新設、改築をするしかありません。

たとえば、里保育所建設の超過負担にありそうです。

本体工事と用地購入で六千五百六十万三千円。

これは敷地差・国の基準は五百平方メートルだが、実際に里保育所建設に必要な面積を出すと六百二十平方メートルが必要で、この分、五百五十七万一千円の超過負担。単価差・国の基準は一平方メートル四万三千九百円だが、実際は建築費の高騰などで一平方メートル九万一千三百三十四円が必要です。この分一千



五周年を迎える

土佐希望の家

福祉の丘・年越山に四国唯一の重度心身障害児施設「土佐希望の家」ができて、この六月で五周年を迎えました。地域に育つて五年——今では入園者も八十人に成長しました。しかし、県下で三百人といわれる重障児のなかにも、まだまだ入園を希望している人たちがたくさんいます。

そのためにも看護婦さんの確保が一番の問題になっています。一般に看護婦さんが不足しているとき、土佐希望の家では「看護婦Uターン」の呼びかけをして、県外に出て腕をみがいでいる年頃

★看護婦(士)を募集

勤務・交替制(日勤・夜勤) 待遇・県庁職員給料表を準用
休み・月七日公休 受付・随時(見学と面接)
年次有給休暇のほか、夏 施設要員、募集要項、希望の家のことや勤務条件
期休暇約一週間、冬期休 など土佐希望の家へ
暇約一週間 南園市小籠一、〇六一
通勤・朝夕送迎車、夜勤のとき 〇八八六(三)二二二二
は送迎



身体障害者らに

海洋博の割引

もうひとつの宇宙・海へ……一九七五・沖縄国際海洋博覧会は、この七月二十日から来年一月十八日までの間、沖縄県で開かれます。

★身体障害者・戦傷病者

被爆者などが対象

受けられる人・身体障害者、戦傷病者、被爆者、それに、これらに準ずる外国人も含まれます。また、介護が必要であると思われるときは、介護者の一人についても「優待」の料金で入場できます。

利用の条件・博覧会場のゲートで、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または被爆者健康手帳を出してください。

百八十五万九千円。対象差・附帯工事には国の基準にないが、保育所を建てれば当然必要で、この分、六百三十七万三千円。あわせて、三千四百七十七万八千円が超過負担となり。しかし、国の基準にあてはめて当然くるべき補助金一千九十七万円も、予算のワケ／＼高知県の割当て）がないというところでゼロでした。

低すぎる国の基準

苦しい保育所の運営

しかも保育所への市の超過負担はさらに続くのです。子どもたちの保育費用も国の補助は一人平均（月額約九千七百二十円しか出ませんが、実際には約一万四千三百円かかっています。（四十八年度））ここにも、国が一方的に実情にあわせない単位費用を決めているため、財政的なしわ寄せが市にきています。

「国の制度」の改善要求を

保育所の管理運営費は、児童福祉施設の最低基準をもとに「措置費」ということで決められています。そして、児童一人当りに必要な経費の月額を「保育単価」とよんでいます。

措置費は保育所を維持してゆくために必要な最低費用で、人件費、事業費、児童用採暖費、管理費からなっています。この措置費は国、県、市、保護者の四者が負担し、保護者からは負担能力に応じて経費の金額または一部の額を保育料

このことは、ただでさえ苦しい財源（地方自治体は税配分が少くない）を圧迫しているばかりでなく市民のために事業をおこなうほど超過負担がふえるという二重の苦しみに見舞われています。

このように、国の行政・施策はたちおかれて、保護者や市町村に大きな負担をかけているのが現状です。その結果、差別なくすべての子どもの発達を保障するものでなければならぬ乳幼児の保育に不平等が生じているのです。

こうした現状の中で、今後南国市から保育所に入れない子どもをなくすために、市や保育関係者ともより母親や広範な市民の参加・協力で、国の保育行政（制度）について改善を求め、積極的な方針と具体的な施策をとるよう運動をすすめていくことが必要と

くてもすむ）ため、保育所の運営は大変苦しくなっています。国の基準ですと、市は入所難の解消に努力できないばかりでなく、現在保育所に入っている子どもたちですら、保育内容はもとより安全管理も充分守れない内容になっているのが実情です。

具体的には、①保護者負担である保育料が高すぎる②給食費、保育材料費、光熱水費が国の基準より多くかかる③保育所職員への人件費の基準は余りに低い④私立保育所の措置費も公立とほとんど同じように決められるので、私立保育所の正常な運営には市の補助が必要である……などがあげられます。

野菜も競合

産地の激増

昭和三十五年から四十五年までの十年間は、高度経済成長の波に乗り、施設野菜を中心に生産額は比較的順調に伸びてきました。

しかし、これも耕種部門を中心に停滞、ないし減退の傾向がみられ、四十七年の生産額は、その三年前の四十四年よりもわずかながら低くなっています。

米はピークのとき（四十四年の二十三億八千万円）の六割にまで減少。

また、野菜も競合産地の激増などによって価格の低迷を端的に反映して、四十七年は四十五年より一億四千万円の減少となっています。

四十八年の施設野菜の生産額は三十二億円に増加しています。

シリーズ⑤ 南国市の農業

農業生産額の動向

米はピーク時の六割

単位：100万円

種	畜産										第1次農業粗生産額	加工農産物生産額	農業粗生産額	生産農業者所得
	工業作物	林業	畜産	養蚕	養蜂	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他畜産物				
花き	134	15	1,802	8	11	40	2	84	4	142	1,952	18	1,970	
13	261	22	3,165	3	18	71	18	142	6	254	3,421	15	3,436	
19	191	11	5,036	2	6	80	30	303	2	421	5,459	-	5,459	2,885
-	36	249	76	4,983	3	23	207	44	391	0	665	0	5,651	3,402

市町村別農業粗生産額統計表

「生命をうみだす母親は

生命を守り育てることを望みます」

第十九回南国市母親大会が六月二十二日（日）、大篠公民館で開かれま

母親大会・6月22日大篠公民館で

す。日程は、午前十時から正午まで問題別の分科会、午後一時から四時まで高知短大の

うなぎのぼりの物価値上げ、空港拡張や薬品公害、子供の教育など、私たちのまわりには問題や悩みがうずまいています。いまこそ、母親運動がますます重要な時期になりました。働くお母さん、家庭にいるお母さん、みんなで集まって日頃のなやみを話し合ひましよう。

ど、私たちのまわりには問題や悩みがうずまいています。いまこそ、母親運動がますます重要な時期になりました。働くお母さん、家庭にいるお母さん、みんなで集まって日頃のなやみを話し合ひましよう。

農林園芸課

農業生産額の推移

年次	種					
	米	麦	雑穀	いも類	野菜	果樹
35	1,136	18	4	39	380	53
40	1,310	14	4	20	1,409	107
45	1,714	2	4	81	2,760	273
47	1,504	1	8	52	2,630	427

付加年金に加入してより多い年金を

国民年金の付加年金制度をご存知ですか。この制度は、「より高い保険料を納めて、より高額な年金を受けたい」という強い要望にこたえて設けられたもので、定額保険料1100円の他に付加保険料400円を掛けるとその掛けた期間に応じて一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。

たとえば、老齢年金を受けるには、25年間、保険料を納付することが原則ですから、定額保険料と付加保険料をそれぞれ25年納めま

すと、定額部分の年金額27万8640円（月額2万3220円）と付加保険料分の年金額6万円（月額5千円）とを合算した33万8640円（月額2万8220円）を一生受けることができます。付加年金制度への加入は、経済的事情などにより基本保険料の免除をうけている人以外は、希望すればだれでもできます。

加入期間は1ヵ月でも1年でもよく、加入期間に応じて年金額が加算される仕組みになっています。

特例納付で年金権の確保を

国民年金の老齢年金を受けるには、原則として60歳までに保険料を納めた期間か、保険料を納めた期間と免除を受けた期間が25年以上あることが必要です。

しかし、国民年金の保険料の納付が開始されたのは、昭和36年4月からです。このため昭和5年4月1日以前に生れた人については、この25年の期間が年齢に応じて、24年から10年までに短縮されています。

ところが、国民年金の保険料は2年間納めずにいますと、納めなくても時効によって納められなくなります。そのため、これから後60歳に達するまでの全期間の保険料を納めたとしても、将来老齢年金を受けることができません。そこでこの人たちが、過去の滞納期間の

保険料をすべて納めることによって将来安心して年金を受けられるよう、特別に納付の途が開かれています。（保険料の「特例納付」といっています）

この特例納付は、つぎの内容になっています。

- ①納付できる人……国民年金に強制加入している人。
- ②納付できる期間の保険料……昭和36年4月から昭和48年3月までの保険料で、すでに時効にかかっている期間のもの。
- ③納付できる保険料の額……1ヵ月につき900円。
- ④納付できる期限……昭和50年12月31日まで。
- ⑤納付の方法……保険料は原則として1度に納付することとなりますが、都合の悪い人は分割納付もできます。

老齢年金の裁定請求を

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、定められた資格期間を満たし、年齢が原則として65歳に達したときに自動的に年金が受けられるのではなく年金をうけるため

には裁定の請求が必要です。年金を受けられると思う人はすぐに裁定請求の手続きをとってください。

年金係

★水の大切さを再認識しよう

限りある資源

将来は表流水の利用も

もし水がなくなったら……。こんなことを考えたことがありますか。

水は、飲み水、炊事、洗たく、入浴、水洗トイレなどのほか、暑い日にはプールにと用途は大変多くあります。

普及率 41・3%

現在南園市の水道は、後免を中心とする大藤上水道と、稲生、野中・三島、久礼田、園分、日章、岡豊・白木谷、南部広域（現在は前浜）久枝で給水されている。八カ所の簡易水道があります。

昔は、ことわざの「湯水のごとく……を使う」といわれるほど水は安易に得られるものでした。

南部水道 52年度まで

また、現在すすめられている大藤上水道第二期拡張と南部広域簡易水道が完成すると、五十三年度には給水計画人口は四万八千四百人に、一日最大給水量は一万七千二百四十トンになります。

新たな水源確保も

都市発展の最大の要素は水であり人間生活に欠かせないものであり、一方では私たちの生命や財産をおびやかす危険性もつています。

現在、南園市の水道はすべて物部川、園分川水系の伏流水を水源にしています。しかし、これにも限りがあります。都市の発展、人

試験 県職員採用試験

五十年度の高知県職員採用上級・中級試験が次の日程で行なわれます。

- 試験区分、採用予定人員
上級では行政、県立学校事務、電気、薬学、土木、林業、農業、畜産、獣医、生活改良普及員。
中級では用地事務、栄養士、保母、土木、臨床検査技師、蚕業、子定人員は行政が約三千名、その他は若干名です。
受験資格
上級は二十一年四月二日から二十九年四月一日までに生まれ、中級は二十三年四月二日

作文 「交通安全」 作文コンクール

- 第二回全国「交通安全」作文コンクールは次のように実施されます。
作文のテーマ
○交通部門
「交通事故をなくすため」
○環境部門
「わがまちに土と心を、美しい国土を守ろう」
○応募区分
小学校の部、中学校の部、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学の部、交通遺児の部、ドライバーの部、一般の部
原稿枚数
小、中学校の部は四百字語原稿用紙三枚以内、その他は五枚。
応募作品
一人一部門一編にかぎり、締切
昭和五十年七月三十一日（当日消印のあるものは有効）
応募作品の送付先
東京都千代田区永田町一―一平河ビル、(財)交通遺児育英会
全国作文コンクール係宛
くわしいことのおたずねは、市内各小・中学校、公害環境課まで。

金婚夫婦を祝福

口の増加、生活の高度化、産業の発展にともなうて使う水もどんどんふえてきます。

半世紀の風雪を相たずさえて歩いて来られた「金婚夫婦」を祝福する式典が九月一日、南園市を含め県内六会場で行なわれます。

婦でもはじめての方は申込みができません。
申込み・ご夫婦の戸籍抄本と、別紙に現住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を明記し、高知市本町三丁目二十五、高新企業事業部「金婚夫婦祝福」係あて

事故 鉄道事故を起こさないために

気候のよい今ごろになると子供たちが外で遊ぶことが多くなります。線路の近くで遊んでいてつい線路にはいつたり、線路に物を置いたり、近道のため線路や鉄橋を渡って、列車の運転をさまたげることが一番多い季節です。このような危険な行いをするのは小学校一年生前

ツユ時の交通安全

こんなとき 危険です

梅雨期は、人の気持もめいりがちで不快指数も高く疲れやすくなっています、心身ともに自動車運転上の条件が悪くなっています。車両、道路などについても、事故の原因となりやすい悪条件が重なりあひ、毎年、死亡者や重傷者が多くなっています。

梅雨期は、人の気持もめいりがちで不快指数も高く疲れやすくなっています、心身ともに自動車運転上の条件が悪くなっています。車両、道路などについても、事故の原因となりやすい悪条件が重なりあひ、毎年、死亡者や重傷者が多くなっています。

- 車間距離は十分とること。接近しすぎると、前の車に追突したり、追突しないまでも急ブレーキのため、横すべり転落するなどのおそれがあります。
また、大型車両に追従して走るときは、大型車両は停止距離が短いので少しよけいに車間距離をとりましょう。
追越しをしようとするれば、どうしても速度に無理ができ、急な加速減速によるスリップの危険があるので、雨の日とはとくに追越しをしないようにしましょう。
ウインドガラスの曇りをとること。ワイパーは事前により点検し、車内がくもりかけたら一度止って前や横もよくふきとりましょう。また、曇り止め液を使うこともよい方法です。
横の窓を少し開けると、くもりを防ぐと同時に空気の入れかえによつていねむりを防ぐことにもなり役立ちます。
路肩によりすぎないこと。雨が降り続きますと、どうしても路肩が弱くなっていますので、バスやトラックはもちろん、他の車でも十分注意しましょう。
また、せまい道路での行き違いはとくに注意しましょう。
雨の日は、このように危険な条件が重なりあうので、歩く人、自転車にのる人、自動車を運転する人、道路を通行するすべての人が注意しあって「交通事故を起こさない。」「交通事故にあわない。」ようにしましょう。
雨の日は、このように危険な条件が重なりあうので、歩く人、自転車にのる人、自動車を運転する人、道路を通行するすべての人が注意しあって「交通事故を起こさない。」「交通事故にあわない。」ようにしましょう。

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(木)	不燃物の収集(宇田、東崎、東部、西部、中部、折年)	㊤(日)	休日在宅医・山本内科(後免) 4-2575
㊤(日)	休日在宅医・上村医院(里改田) 5-8286	30(月)	
23(月)	不燃物の収集(国府、岩)	1(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
24(火)	三和乳児検診・1.30~3.30三和地区公民館(2ヵ月~1年)	2(水)	不燃物の収集(浜改田)
	日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で	3(木)	不燃物の収集・前浜(下島里、下島浜、久枝を含む)
	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小運、定林寺、滝本、蒲原)		
25(水)	日章結核・老成人検診・9.30~11.30、1.00~2.00日章地区公民館	4(金)	不燃物の収集(立田)
	日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で	5(土)	不燃物の収集(田村)
	不燃物の収集(中島町、中島沖、三島、吉田、常通寺島、江村、小籠)	㊤(日)	休日在宅医・吉本小児科(後免) 3-2780
26(木)	岡豊乳児検診・1.30~2.30岡豊地区公民館	7(月)	不燃物の収集(十市)
	日本脳炎予防接種・かかりつけの医療機関で	8(火)	不燃物の収集(桶生)
	不燃物の収集(植田、久礼田)	9(水)	不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)
27(金)	不燃物の収集(植野、領石)	10(木)	不燃物の収集(桶吉、西窪、新川、鈴江)
28(土)	不燃物の収集(瓶着、上倉)		

あなたの声を市政に生かそう



市民と市長の対話集会

市政をつくるのは、あなたです。市長を聞いて、あしたの南国市を一語に話し合ひましょう。会の催しを希望の地区の代表の方が、ご連絡ください。企画財政課秘書係

5月の交通事故

	件数	死者	傷者
5月の事故	30件	1人	38人
昨年(2019)の5月	20件	1人	23人
ことしの累計	114件	4人	181人

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
5月の件数	4件	1084万円	60件
昨年(2019)の5月	4件	805万円	65件
ことしの累計	18件	2861万円	273件